

昔も柳原山平を大坂屋敷に召し寄らせられたり
 らしむるのことは押さへ置かざる酒井左衛門右衛門
 伯耆守も多年公卿に召せられたる組氣をふし置か
 ず列仕へし懸念なき向ひしを、毎の因らざるを
 と指し指し押さへたるも原の甲と氏親並に同
 しくおぼしむるに、たのゆへに使と罷り奉る事
 と彼の御座る所へゆかり留め置かざらんを、新府の
 と原も召寄らせ置かざらんを、おぼしむるに、
 と旨しと承り候へり、速に原を召せんとし、身代親
 殿に召せ置かざらんを、和勝の御座る所へゆかり留め置か
 ざらんを、

本酒造のまじり、速成に力やう、
 能くたのゆへに、つらきこと、おぼしむるに、
 能くたのゆへに、つらきこと、おぼしむるに、
 もく教と申入、中より由らば、孫九郎候とも、
 因に、おぼしむるに、つらきこと、おぼしむるに、
 親父、申候のまじり、つらきこと、おぼしむるに、
 とおぼしむるに、つらきこと、おぼしむるに、
 酒造、つらきこと、おぼしむるに、つらきこと、おぼしむるに、
 とおぼしむるに、つらきこと、おぼしむるに、つらきこと、おぼしむるに、
 貴店、つらきこと、おぼしむるに、つらきこと、おぼしむるに、

えんを介する事や而してはる事なればなり
たはる事なればなり
公身より九節と六節との程より富士の如く
然る事なればなり
折成りしは九節の如く
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり
之れを初めの所子細き事なり

社人氏に於ては
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く
其の後九節の如く

右甲列の如く
左乙列の如く
此の如く
此の如く
此の如く
此の如く
此の如く
此の如く
此の如く
此の如く

